

## 2-2 町家を活かした体験学習のあり方

～次世代教育から広げるまちらしさの継承～

(担当：市民研究員 廣田 真知子)

子どもの頃に学んだことや経験したことで、そこか何かを感じた場合、機会さえあれば、誰でもそのことを思い出すことができるのではないのでしょうか。

私は、今回の調査で改めてまちを歩く中で、雁木や町家について昔感じたことをいくつか思い出しました。

○通学の時、雁木が雨や雪の天気にはとても便利だったこと、他の土地から来た人に町並みに特徴があって素敵だと言われたこと。

○私が小学6年生の時の修学旅行で、古い町並みで知られている飛騨高山と白川郷に行ったとき、事後学習で地元の「雁木存続」についてのディベート（討論会）を行うため、自分のまち（高田）について調べたこと。このとき、高田のまちには歴史があると思ったこと。それは修学旅行で見てきた有名なまちにも決して負けていないと思ったこと。そしてそんなまちを誇りに思ったこと。

このまちで暮らしてきた人なら誰でも、この様なことを感じた思い出があるのではないのでしょうか。



図2-2 雁木を調査する子どもたち  
出所) 大町小学校資料

### 1. 基本的な考え方

#### (1) 体験学習の必要性

町家を保存・再生・活用していくことは、良い景観を残すことや、特徴あるまちづくり、そして私たちがこれからもこのまちで心地よく過ごし続けていくことに繋がっています。

そう考えたとき、私はこのまちの特徴として町家のことを、多くの人に知ってもらうことが全ての出発点になるのではないかと思いました。

その対象は、このまちを守ってきた大人たちだけでなく、このまちの未来を担っていく子どもたちまで当然含まれます。

私は、子どもの頃に自分のまちについて調べたことが、まちのことを考える原点になっていると思っています。まちの歴史も人間の歴史も、日常の積み重ねで外見も中身も成り立っていくと思っています。

町家は、このまちの「まちらしさ」を考えたときに欠かせないものです。そんな町家をまちの特徴であり、「宝」であることを直接体験し、伝え、まちのことを考える時が来たら大いに役立て欲しい、思い出して欲しいのです。特に子どもたちには、多くのことを学び、経験し、考え、感じる機会を持って欲しいのです。そしてそのような機会を与えることは、大人の役割であり、責任であるとも感じています。

こんな思いから、町家について日常的に、気軽に接する機会を持ち、より身近に感じるためにも、学校教育や生涯学習での体験学習の場として、またその題材として町家を活用していくことを考えました。

#### (2) 総合的な学習の時間での活用の提案

子どもたちが一日の多くの時間を過ごす学校では、平成14年度から総合的な学習の時間が本格的に実施されています。

総合的な学習の時間とは、「各学校が創意工夫して、各学校ごとに教える内容を決めて行う授業」のことで、そのねらいは2つあります。

1つ目は、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考える力の育成、2つ目は、情報を集め、調べ、まとめる力を身につけることで、いずれも今まで画一的だった学校教育を地域や学校に委ねて、特色のある活動を行い、自主性や主体性、学び方を育成することを目的としています。

内容は、国際理解・情報・環境・福祉・健康など幅広く、従来の教科をまたがるような課題に関する学習を行うもので、具体的な活動としては、自然体験やボランティア活動などの社会体験、観察や実験、発表や討論、ものづくりや生産活動など、体験的な学習や問題解決的な学習が取り入れられた活動があります。

上越市で取り上げられている内容は、1・2年生は「生活科」と呼ばれる時間で主に「生き物」をテーマとして動物や植物などを育てる内容が多く、3年生からは総合的な学習の時間がスタートし、3・4年生では、主に「自然」をテーマとして、山や川に行き実際に自然体験を行うという内容が多いようです。

そして5・6年生は主に「地域」がテーマで田んぼ作業や、奉仕活動、地域活動などの内容が多くなっています。

現在のところ、このような総合学習の時間に町家をテーマとしている学校はまだありませんが、町家の一部とも言える雁木をテーマに学習を行っている学校は

みることができます。

以下では、市内の大町小学校と、東京都青梅市立成木小学校の事例を紹介し、総合的な学習の時間での町家の活用へ向けた方策と課題を提案したいと思います。

## 2. 学校教育の中の体験学習の実例1

～上越市立大町小学校での取り組み～

### (1) 取組みの内容

上越市立大町小学校の6年生は、実験的に総合的な学習が行われている平成13年度から今年度までの3年間、「自分の町の自然、歴史、住む人の心の温かさ、地域を愛する心を通して、自らの生き方を考える」ことを目標として、町の象徴としての「雁木」に焦点をあて学習をしています。

活動の中身を見てみると、実際に「雁木」がテーマながら、同時に「町家」がテーマと言ってもよい内容になっています。

13年度は、「雁木ウォッチング・住む人へのインタビュー」など実際に町へ出ての下調べ、文化祭を目指しての「カルタづくり」等の情報発信、「ディベート」へ向けた情報収集を経て、最終的には「雁木物語・雁木の詩」という冊子にまとめ、自分の生き方と重ね合わせて表現するという流れで学習を行いました。

14年度は前年度と基本的な流れは変わりませんが、佐渡・宿根木との比較学習が取り込まれています。この年でも、最終的には「私の雁木論」として自分なり

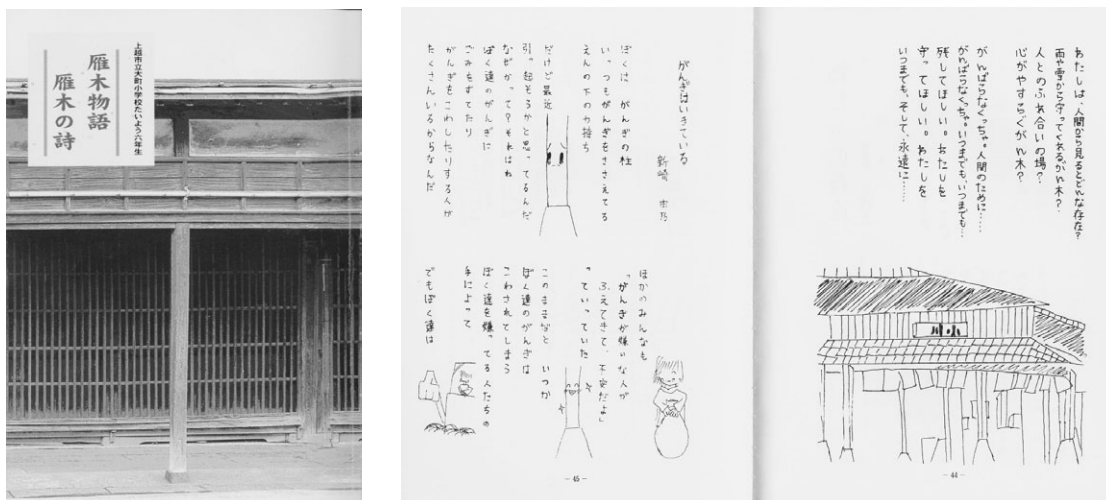


図2-3 平成13年度の活動成果「雁木物語・雁木の詩」

の思いを明確に表現するという形で学習はまとめられています。

15年度では、「上越高田の象徴である雁木に焦点を当て、雁木の町並みや歴史、そこに暮らす人々の生活を調査する中で、人々の思いや生き方を学び、自分の生き方について考えさせたい。また、雁木のよさを見つけ、人の温かさにふれることにより、地域に対する愛着を深めたい。また、国語科で学んだ表現方法を生かして発信することにより、雁木を守り、大切にしていこうとするきもちを地域にも広げていきたい。そして、自らよびかけ、行動することの大切さやよさを味わわせたい。」(実施計画書より)という考え方の下、児童たちは、実際町に出て「ウォッチング・住む人へのインタビュー」を行い、最終的に自分で表現し、他者へ伝えるということを行いました。

そして、今年度の最大の特徴は、成果の表現方法として、上越ケーブルビジョンと協力しテレビ番組の制作を行ったところにあります。

## (2) 取組みの効果

学校教育の中で、テーマとして取り上げられた場合、子どもはそのテーマについて深く学習をします。子どもが学習の過程で、実際にまちに出ることによって、町家で暮らす人々は地域の子どもたちと交流する機会を持つことになり、そして、そのような子どもたちの調査の様子を町の人達がみかけることで、地域の人々は自らが暮らす町家の価値を改めて認識することになります。

そして研究成果の発表・報告を通じてその内容は子どもの家族、地域へと広がっていきます。

特に今年度の活動では、テレビで放送されることによって、より多くの地域の人々が「児童が学習したこと＝雁木」に触れる機会を持つことになっています。

このように、学校教育の中で子どもたちが体験的に学ぶことは、将来のまちの担い手の町家に対する価値観を養うだけに留まらず、現在の多くの人々に対する意識啓発という効果も期待することができるのです。

市内の学校で、校区に町家がある学校は、大町小学校の他にもまだまだあります。総合的な学習の時間が授業のカリキュラムに組み込まれている現在、町家や雁木を地域を考えるキーワードとして取上げられることによって、より多くの人々に町家・雁木の価値が普及していくことが期待されます。

## 3. 学校教育の中の体験学習の実例2

～雪のない地域からの移動教室～

### (1) 取組みの内容

東京都の青梅市立成木小学校では、平成14年度から「雪国の暮らしと比較して、自分達のまちを見直す」ことを目的として、妙高山麓でのスキー学習と組み合わせ、児童を含む約30名が高田のまち特有の気候や町並みについて学ぶ移動学習に訪れています。

昨年・今年とも市役所の都市計画課が受入窓口となって、地元の建築士の案内で「雪国と雁木についての説明」と「実際の町並み歩き」を含め3時間程度、

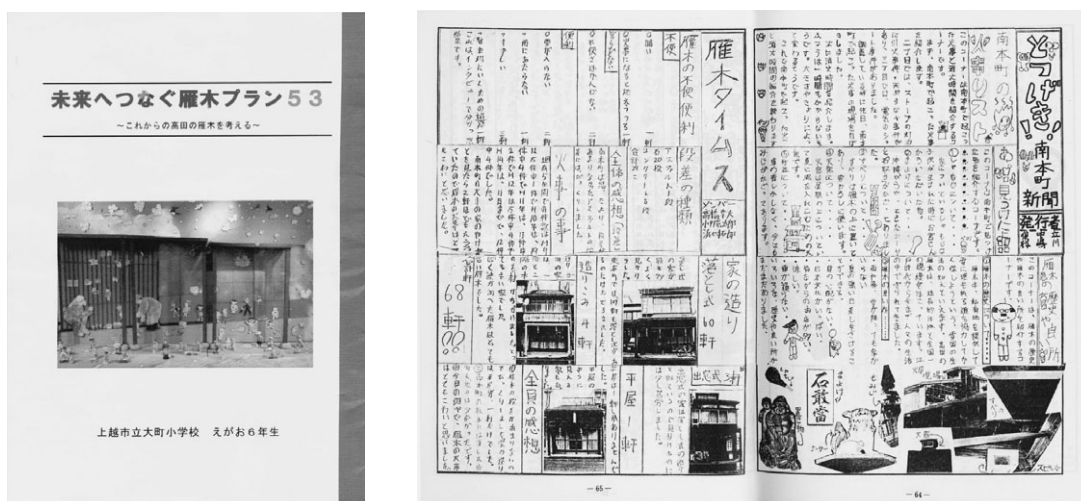


図2-4 平成14年度の活動成果「未来へつなぐ雁木プラン53」

高田の町並みや暮らしについて学習するもので、私も実際にその場に参加してみました。

生徒たちは、日常の学習の中でインターネットなどを利用した事前学習を行い、当日は、あらかじめ雁木の特徴などについて事前説明を受けた後、実際に町家や雁木の見学、町並み散策を行いました。

本町7丁目(きもの小川見学)→大町5丁目→本町5丁目→仲町4丁目(旧桶屋見学)→高田駅という見学コースで、雪が降る中、古い町並みと新しい町並みを見比べながら町並み歩きを体験していきました。

## (2) 取組みの効果

他地域との比較学習では、まちの特徴的な点に焦点が絞られる学習内容となりますが、生徒たちはそれぞれが、雪国の印象や自分のまちとの相違点などを実体験の中で感じ、それぞれの疑問点を案内者に質問していたようです。

除雪車の除雪作業やスノーダンプでの除雪風景、道路の両側に積まれた雪の壁、消雪パイプから水が噴出す光景など、このまちで暮らす私たちにはごく当たり前のことに子どもたちは大きな関心を寄せていました。

また「どうして信号機は縦に並んでいるの?」といった素朴な疑問も飛び出し、地元の講師達にとっても改めて地元の特徴を学び、考える場になっていました。

この事例のように、総合的学習の時間で利用したプログラムを活用することで、一般の人を対象とした観光のモデルプログラムやモデルコースにも発展させることが可能ではないかと感じました。

## 4. 体験学習への活用の課題

今回紹介した体験学習の事例の中では、今後の展開にあたって、2つの課題があると感じました。

### (1) 体験学習の「場」の問題

1つ目は体験学習の「場」＝「公開できる町家」の不足です。子どもたちが、雁木の学習を進めていくと雁木・町家のあるまちで暮らす人に実際に話を聞いたり、町家の中を見学したいという希望が出てきますが、まだ、そのような希望に応じることができる家が少ないのが現状です。

子どもたちの活動の時間は昼間なので、住んでいる人も時間が取れないという現状もあるようですが、一方では、プライベートな場所ということで家の中を見せたくないというのがその理由のようです。

倉庫や空き家になっていれば、比較的見学はしやすいようですが、それだけでは生活感がなく、意味が薄れてしまいます。

町家が生活の場であるため当然の課題ではあると思いますが、今後の一層の活用を図っていく中では、地元の皆さんからの協力をいかに得ることができるかがカギとなってくると思います。

### (2) 体験学習を支える「人」の問題

2つ目の課題は「人」の問題です。これは、案内人の不足(数の問題)と案内内容(質の問題)の二つの側面があります。

事例でも挙げたように、体験学習などの申込みがあった場合は、現在は地域の専門家が案内人として対応しています。しかし、体験学習をより広く行うためには、もっと多くの案内人を育成する必要があります。

私が考える限り、この案内人は決して専門的な知識を持っていなくても、最低限のマニュアル化がなされていれば専門家以外の人でも十分に対応できると思います。

むしろ問題になるのは、子どもたちに伝える内容や、それらを伝えるための技術です。

日頃当たり前となっている私たちのまちや町家の特徴・価値を改めて見つめなおすことが必要ですし、それらを子どもたちに解説するためには、説明する側が何よりそのことをよく理解し、わかりやすく伝えるための話し方などの工夫が必要になります。

無人の展示物で補う方法もありますが、それだけでは、積極的に町家の魅力を伝える方法としては不十分であると思えます。

体験的な学習の指導者は、町家やまちの基礎的な知識をおさえた上で、その魅力を伝えることができる技術と熱意を同時に持ち合わせている案内人の育成が課題だと考えます。

## 5. 町家を活かした体験学習推進のための提案

### (1) 子どもたちの居場所としての町家の活用

課題点の解決策として、文部科学省が行っている「子どもの居場所づくりー地域子ども教室推進事業」を活用することを提案します。

この事業は、平成16年度より3年計画で推進し、地域の大人の力を集結し、子どもたちの多様な活動が可能な居場所をつくり、社会全体で子どもを育てることを目的としたもので、活動の場所は主に学校等となっていますが、町家のような学校以外の場もその舞台として大きな可能性を秘めていると考えます。

このような町家の使い方は、町家がまちの子どもの新たな居場所となる可能性を示すもので、今後地域の人の協力の下、具体的な取組みが生まれることを期待したいと思います。

しかも、この事業では、体験学習の指導を行った場合の人件費も確保されているので、先ほど示したような案内人の人材育成の効果も同時に期待できるものと思われます。

### (2) 町家に付加価値をつける文化財登録制度

町家に資源としての付加価値をつけるための方法として、文化庁管轄の「文化財登録制度」を活用する方法を提案したいと思います。

この制度は、身近な建造物を使いながら緩やかな形で保存していく仕組みで、建築後50年以上経過し、再び作ることでできないような特徴を有していればその対象となります。

登録することによって、所有者の方に町家のまちの貴重な財産としての価値の認識を高め、その価値を素人でも認めやすくする効果が期待できます。

## 6. 今後の課題

### (1) 資源の掘り起こしの必要性

まちの活性化を行う場合、どのまちでも共通に行うことは、「まちの資源=宝」を掘り起こすことではないでしょうか。

冒頭でも述べたように、町家はこのまちの資源としては間違いなく特徴的なものです。その町家は、このまちの歴史や文化を物語る生き証人なのです。

しかし、宝は人が掘り起さなくては、やがて廃れて

しまいます。今の町家はまさにそのような状況にあることができるのではないのでしょうか。

今回の私の提案は、学校教育の中で子どもたちに伝えていく方法ですが、子どもたちばかりでなく、同じように多くの大人にも知ってもらい、考えてもらいたいのです。

今まで当たり前にあった、気にも留めていない町家の存続が危うくなってきている、保存する必要があるという現実をどれほどの人が知っているのでしょうか。

町家を保存していくには、多くの人にその存在をアピールしなければなりません。

### (2) 町家以外の異分野との連携

現在、私たちのまちでは、多くの市民が様々な分野でNPOやまちづくりの活動が進んでいます。

これからの町家を活かした体験学習やまちづくりでは、そのような町家以外の異分野の活動とも繋がりながら活動を広めていくと、より効果的な運動になっていくと思います。

町家という建物や町並みという一視点だけではなく、このまちでの暮らしやまちを構成している要素全てを対象とした複合的な視点で、発想はやわらかく持つことが必要です。

このような考え方の中で、キーワードとして「町家の保存・再生・活用」を通じたまちの活性化という目的に絞り込めれば、町家を活かしたまちづくりは前進していくと思います。

## 7. おわりに

今回の報告では、これからの町家を活かしたまちづくりにとって「多くの人に町家を認識してもらおう」や「人材育成」などをその重要な点として挙げてきたように、私は、まちづくりで一番大切なのは、「人」だと思っています。人は、一番の原動力であり、しかし、一番の課題点でもあるのです。

このまちのために、一人でも多くの人にまちの一員であるという認識をもつこと、当事者意識をもつことからまちづくりがはじまっていくといいます。

私自身もこの町家の市民研究員になったことがまちづくりのスタートだと考えています。



図2-5 全体説明



図2-6 出発前の集合写真



図2-7 雪の高田のまちへ



図2-8 町並み歩きスタート

## 1. 全体説明（観光物産センター会議室）

- ・町並み歩きの前に案内人・関由有子さん（市民研究員）から“雁木”や“雪国の暮らし”について説明がありました。関さんは、雪国の防寒具“角巻”を着て説明してくれました。
- ・質問コーナーで「なぜ信号機が縦なのですか？」という問いが。上越の人でも信号機の向きなんて気に留めていない人が多いのでは？
- ・普段見慣れている事でも、他の土地から来た人にとっては新鮮なことが他にもあるかも。



## 2. 出発前の集合写真

- ・お土産はここで購入。町家通りにお土産屋があればよかったのですが…。
- ・お土産はキーホルダーやシールが人気があったそうです。



## 3. 雪の高田のまちへ

- ・観光物産センターからバスで高田のまちへ移動。
- ・移動の間に、“雪おろし”や“雪かき”を見かけて子どもたちはおおはしゃぎ。
- ・雪ですっぽり埋まった田んぼを見て「広い野球場だ！」なんて声も。
- ・道中東本町の雁木のある狭い通りを大型バスで通って高田の町なかへ。
- ・見るものすべてが新鮮で珍しいという様子でした。



## 4. 町並み歩きスタート

- ・バスを降りると雪国の町並み歩きスタートです。
- ・慣れない足元に気をつけて！
- ・当日は多くの報道陣も駆けつけて、子どもたちの散策の様子を取材していました。





図2-9 町家の見学（本町7）1



図2-10 町家の見学（本町7）2



図2-11 雁木の町並みを散策1



図2-12 雁木の町並みを散策2

## 5. 町家の見学（本町7：きものの小川）

- ・一番最初の見学先は“きものの小川”。見事な吹き抜けを見上げるばかり。
- ・お店の人から町家の暮らし振りのお話もしていただきました。



## 6. 町家の見学（本町7：きものの小川）

- ・お店の方から子ども用の角巻も貸していただきました。（お店のご主人が子どもの頃着ていたもの）
- ・試着した子は「温ったかーい」と。でも、室内ではちょっと暑かったかも？



## 7. 雁木の町並みを散策（大町通り）

- ・小川呉服店を出た後は、古い雁木通りを歩きました。
- ・道中とところどころで案内人が町家や雁木の特徴を解説しました。



## 8. 雁木の町並みを散策（大町通り）

- ・雪は降っていたけれど、雁木通りだからぜんぜん平気です。雁木の便利さを実感しました。





図2-13 大町通りから駅前通りへ



図2-14 町家の見学（仲町4）1



図2-15 町家の見学（仲町4）2



図2-16 まとめ

## 9. 大町通りから駅前通りへ

- ・お次は、新しいアーケード。天井がグーンと高くなりました。角巻姿もここにはちょっと似合わないかも。



## 10. 町家の見学（仲町4：旧桶屋）

- ・最後の見学先は、現在市が所有している旧桶屋。



## 11. 町家の見学（仲町4：旧桶屋）

- ・「時代劇みたい！」と子どもたちの第一声。
- ・真っ暗であんまり見えないけど、やっぱり人が住んでいない家は寂しい。古くて珍しいものばかりなのよね。



## 12. まとめ

- ・最後は関さんのお話で学習のとりまとめ。ほんの少しの時間だったけど町並み歩きをして、「雪国の暮らしは大変そう」って声が多かったようです。
- ・でも、同時に雁木の便利さも実感した成木小学校の5年生たちでした。



## 2-3 町家の福祉施設への転用のあり方

～住み慣れたまちで高齢者と共に安心して暮らすために、町家活用の提案～

(担当：市民研究員 関 由有子)

空家となった古い町家にうかがうと、たとえ住み手がいなくなってきれいに片付いていても、そこでの暮らしの光景を思い浮かべることができます。

頑丈な柱や梁、使い込まれた職人の仕事場、雁木の格子から奥まで差し込む光が織り成す陰影、ドラマチックな吹き抜けの空間に響く子供の声と老人の穏やかな後ろ姿。ややもすれば、懐古的な気分に入ります。

しかし、空家となった町家は、建物としての役割を終えたわけではありません。この魅力的な空間を活かしてもう一度生活の場として使えないのでしょうか。長い年月を経て形づくられた町家だからこそ、それを再生することによって、これからの町のために重要な役割を担うことができるのではないのでしょうか。

こんな想いから、現在、そしてこれからの私達の生活における大きな課題のひとつである高齢者福祉との関わりの中から、町家の福祉施設への転用について考察しました。(以下、本文に挿入している文章(網掛け部)は、本研究の参考文献『老人力』からの引用です。)

老後を田舎でひっそり暮らす、というのはむしろ二重の表現になるわけで、現実の田舎が徐々に都市化していつているこんにち、都市の中で田舎暮らしをしていく、それが老人力というものであろう。

(『老人力』より)

### 1. 現在の町家地区の状況

#### (1) まちの高齢化

上越市全体での高齢化率が上昇中ですが、旧市街(中心市街地)の人口は減少傾向にあり、その中で高齢者の割合が多くなっています。若い世代の県外への就職や郊外住宅地への転出で、高齢者だけの世帯が今後増えていくことは明らかです。

#### (2) 町家の変貌

さらに、以前は職住一体の住居であった町家も、家業の仕事場は郊外の工場団地への移転、世代交代による廃業が進んできました。(1-1、1-2町家からみた“ま

ちの生業”の変遷 参照) たとえ子世帯との同居でも、昼間はひっそりとした家で時間を持て余している元気な高齢者も多いのです。

#### (3) 防災と安全性

防災の面では、一軒の火災が隣家に広がりやすいという現実があります。一方、耐震構造上の短所も指摘されているため、高齢者にとっては潜在的な不安があるといえるでしょう。(3-2町家の防災に関する考察参照) 現実に高齢者だけの世帯では、大規模な改修に踏み切れないまま建物の老朽化が進んでいます。

#### (4) まちの活力低下

単身の高齢者が亡くなってしまえば、そのまま物置化した空家になってしまいます。住み手がいなくなれば、通風や手入れが行き届かず建物の傷みは進行します。そればかりでなく、雁木続きの町内は過疎化し、除雪やごみ収集などの日常的な町内活動も沈滞していきます。

一方、旧市街地の地価は低落から停滞という状況で間口の狭い細長い敷地は、なかなか売却し難い状況があります。たとえ売れたとしても、その後の生活拠点は確保しなければならず、売却益はすぐに底を尽いてしまいます。車社会への対応も遅れがちで条件の良い敷地がマンションになることは稀です。

家屋でもそうだ。空家になると家は一気に老朽化が進むけれど、人が住んでいるとぜんぜん違う。毎日窓や戸の開け閉めがあって空気が入れ換わるし、毎日動いている人との関わり、それによる変化で、活性が保てるのである。(『老人力』より)

### 2. 空家活用の視点

私自身、このような事情で空家になった古い町家の一部を借用し、昼間だけです事務所として利用し始めて4年になります。床下など老朽化した部分は手直ししましたが、冬の寒さを凌げば結構よい環境で、真夏でも自然環境との歩み寄りを肌で実感しています。



図2-17 繊細な建具の残る町家の事務所

長い歴史を刻んだ建物をもつ落ち着いた味わいは、高層マンションにも郊外の一戸建てにもない雰囲気を持っています。高齢者の生活を考えると、そこそこ住みやすい条件が揃っているといえるでしょう。

まず、棟続きの町家ならではの連帯と安心感があります。雁木通りは小学生の通学路でもあり、たとえ一人暮らしの老人でも孤立感がやわらげられます。大規模商業施設は郊外立地となりましたが、日常の買物は朝市も近く、総合病院は遠くても町医者ならばいざという時の往診も頼めるし、バス交通も郊外よりは便利でコンパクトシティの概念につながります。何よりも雁木に面する表の戸と開かずのカーテンが開けられて、建物に明かりが灯るだけで町の一画が生き返るような気がします。



図2-18 雁木と使い込まれたけやきの格子

### 3. 町家暮らしの魅力とその継承の必要性

#### (1) 住み慣れたまちで暮らす豊かな老後

高齢者でも自立して暮らせるうちは、住み慣れた地域で暮らしたいという声を聞きます。要支援・要介護状態になった時には、今までは「自宅か施設か」の二者択一でしたが、介護保険制度の普及で在宅の可能性

も高くなってきました。子世代も他人や老親のことでなく、近い将来は自分自身が直面することなのです。定年退職後の人生が長くなった今日、老後に求められる生活の質は一層高度化することでしょう。

#### (2) 安心できるまちなかの暮らし

一方、若い共働き世帯は、子育てをする上で低学年児童の防犯と交通安全に対する意識の高い世代です。核家族だけで昼間はひっそりした郊外の団地（空巣が多いらしい。）よりも、顔見知りの昼間人口が多い町内は安心な町です。

#### (3) まちの多様性の確保

高齢化社会にあって、まちなかが老人にとって便利な条件を持っているからといっても、高齢者だけがたまって住むという事態は健全ではないと考えます。

まちを将来にわたって維持していくためには、これまでのように血縁に基づく複数世代同居だけに固執することなく、年代や生活様式が雑多な人々が共生する普通のまちであることが何より大切です。（自然生態系でも単一種・単調になれば、いずれ消滅するわけですから。）

そのためには、若い世代にとってもその町での仕事が無くてはなりませんし、町家の活用もそのための一助となるのが最も理想的な形態です。

日本的な美の感覚というか、美意識といえますか、古来より侘びとか寂びと呼ばれてきた感覚があるのだけど、あれはじつは老人力だと気づいて、なあんだと思った。（中略）物体にも老人力がついてくるのだ。マイナスの力が作用して、それが独特の味わいになってきている。

この感触から明らかになるのは、老人力は味わいを生む力だということ。だから古くなってダメになればそれはみんな老人力、というわけではない。古いが故の快さ、人間でいうとボケ味、つまりダメだけど、ダメな味わいというののところが老人力だ。（『老人力』より）

### 4. 町家を活かした高齢者福祉施設のあり方

#### (1) 高齢者福祉の現状と課題

介護保険制度の下では、自立度の低い層が認定を受けているためか、要介護度の高い人は施設介護に偏っているのが現状です。

一方、介護ビジネスの普及により市街地ではデイホームや介護ステーションが定着しつつありますが、高齢者、家族の双方に「預けられている・預けている」という感情があり、至近距離からの利用者は意外に少ないのが現状だそうです。

また、痴呆性高齢者向けのグループホームも脚光を浴びていますが、介護保険制度のもとでは要介護状態の痴呆老人に限定されており、地域社会との交流が図り難く、閉ざされたケアになる可能性も否定できません。

## (2) 町家を活かした高齢者福祉施設のあり方

このような高齢者福祉の現状と、町家やまちなかという立地特性を考えると、町家を活かした高齢者福祉施設は、通い（デイサービス）の形態で、介護保険のケアプランに縛られずに随時利用でき、緊急時には駆け込み宿泊（ショートステイ）もできる、といった柔軟で多機能なコミュニティホームの形態がふさわしいと考えます。

健常者や要支援者でも、老老介護や一人暮らしになれば、配食・入浴サービスは便利であり他者との交流は気分転換と暮らしの活性化につながります。

このような町家コミュニティホームは、従来の郊外立地老人ホームとは異なり、町の中で互いに支えあうことを重視し、町の活性化にもつながる施設です。

そして何より、町家が持つ「人は支えあい、つながって生きていたい」という本質的な価値を最大限に発揮した施設であるといえるでしょう。

## 5. 町家コミュニティホームの姿

以上のような考え方に基づいた、「町家コミュニティホーム」の姿を、ヒューマンウェア、ソフトウェア、ハードウェアの観点でイメージしてみました。

(次頁図2-19、2-20参照)

### (1) ヒューマンウェア

- 施設運営の代表者は、地域や介護のことを良く知る人でお互いの信頼感を持てるようにすることが鍵。
- パートタイム雇用者は多彩な顔ぶれを確保する。(地域の主婦・健康高齢者・子育ての最中にパート・ハンディキャップのある人)
- ボランティアスタッフを随時受け入れる。(ミニ工芸アトリエ、音楽、子供とのお話会、郷土料理教室)

○子供会や学校とも連携し、学校帰りの児童が立ち寄れるようにする。

○福祉教育・地域の歴史教育や、視察を兼ねた来訪者を積極的に受け入れるプログラムを備える。

○町内活動や行事にも積極的に参加して、役割を担う。(お祭りの飾りつけ・ゴミ当番・回覧版・清掃)

### (2) ソフトウェア

○介護保険認定者以外も利用できる料金体系と助成制度を創設する。

○利用者カード発行、ポイントサービス、地域通貨も活用する。

○地域出身の特養・老健入居者の里帰りの場としても利用する。

○デイサービスから始め、最終的には毎日オープンを目指す。

○送迎については柔軟に対応し、歩いてこられる人は歩いてくる。

○雁木に面する「みせの間」を常設のユニバーサルカフェにして、本来のまちに開かれた場にする。

(ホーム利用者も参加・障害者の雇用・ハード+ソフト+ヒューマンバリアのフリー空間)

○バザーやフリーマーケットを随時開催し、地域や支援者との交流を図る。(菜園で収穫の野菜や花)

### (3) ハードウェア

○近くの空地を乗降駐車スペースとして協力を求める。

○隣接者と中庭やバックヤード空間を共有して、採光・通路を確保する。

○通り庭（土間）をスロープにして、車椅子利用可能とするが、完璧な段差ゼロまでは求めない。

○緩い階段と丈夫な手摺を要所に設ける。

○表の雁木、引戸や開閉自在の襖・障子は本来のユニバーサルデザインの考え方に対応しているため、極力そのまま活かす。

○吹き抜けの「茶の間」に続く座敷と縁側の雰囲気を表から見えるようにする。

○吹き抜けの天窓と裏庭からの採光と通風を確保する。

○床下と側壁の断熱改修を行うとともに、床暖房や輻射暖房装置で寒さを乗り越える。

- 一面にくまなく明るく白い空間ではなく、時を経た味を楽しみ、メリハリのある室内とする。
- ナイトケアやショートステイにつながる可能性もあるので、静養室や個室スペースを検討する。
- 裏通りからも車でアプローチできるようにして、緊急時の二方向避難を確保する。
- 厨房は、セルフカフェとデイサービスの兼用とし、電化キッチンで火災を予防する。
- 初めから入浴サービスというよりも、お風呂の楽しみを味わえるように工夫していく。
- トイレはカフェと茶の間から近い場所に使いやすい

ユニバーサルトイレを設置する。

## 6. 実現に向けた課題

町家コミュニティホームを実現するための最大の課題はコストと運営方法に関する問題です。ここでは、施設の設置時、運営時それぞれの問題について考察します。

### (1) 設置時の問題

特殊な改修工事を一個人やボランティア団体だけで負担することは不可能に近いでしょう。公的補助金の道がある社会福祉法人や事業採算計画の確実な民間事

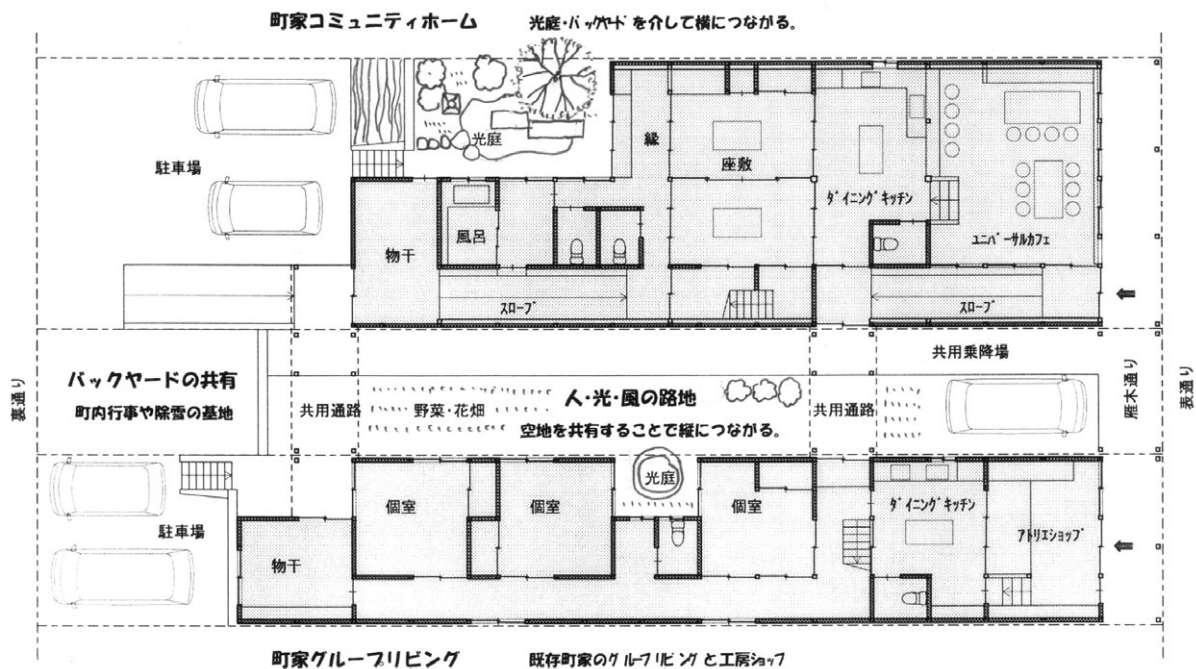


図2-19 町家コミュニティホームのイメージ

立体的に使えば、古い町家も生き返る。  
光と風が通り抜け、人々の気配も甦る。

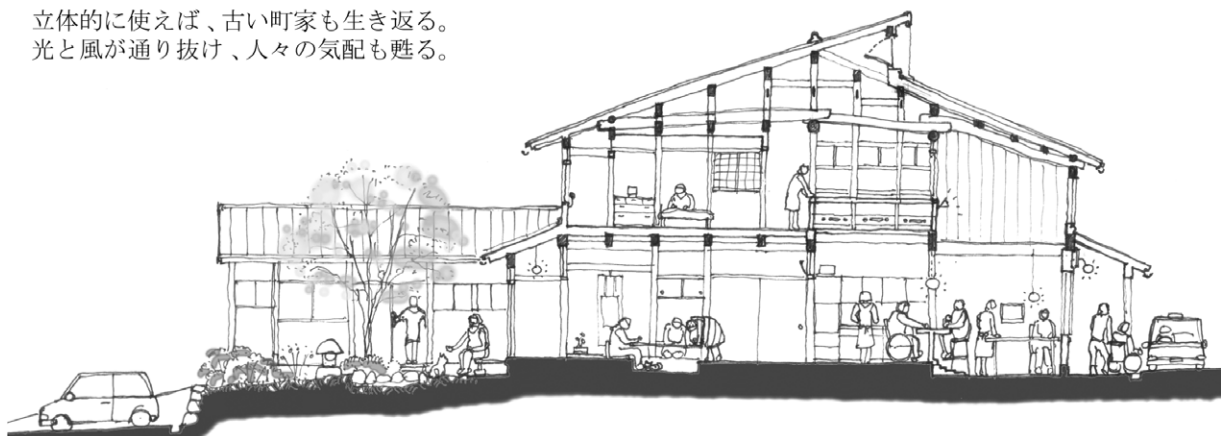


図2-20 町家の使い方のイメージ

業者の場合は銀行借入れも可能ですが、小規模なNPO法人や任意団体には困難です。改修工事に対する低利融資制度や、地域内での起業支援・育成という観点からも検討を要します。

例えば、富山県の地域貢献型事業（コミュニティビジネス）支援では、中小企業者以外の個人、グループ、NPO法人等も融資対象者として、設備資金・運転資金の融資枠があります。

ハード整備は社会的資産と考えて初期投資を肩代わりし、民間事業者に事業委託するというPFIの手法もあります。（事例：上越市民プラザ）

改修にあたっては、市街地での火災延焼防止を目的とする上越市の防災街区整備事業（自動消火装置・漏電遮断機・外壁小屋裏区画の防火不燃化）も活用できるでしょう。

また、個人や任意団体が土地建物を購入することも大きな負担です。町家への愛着のある所有者が、賃貸するだけでなく積極的に活動を支える立場で、その活用を実践する人々と協同するのが望ましいでしょう。空家・空地にしておいても税金と維持経費（雪囲いや除雪など）が必要ですから、その経費補填を捻出するという意味で町家を社会福祉に活用してもらおうという発想です。（なお、仲町地区で間口3間、敷地面積90坪、築50年以上、延床面積40坪の住居の用に供されている町家の場合、固定資産税額と都市計画税の年額は、約9万円となるそうです）

## (2) 運営時の問題

### ①介護保険ビジネスの場合

介護保険制度の認定を受ける場合は、その報酬額を基準にして事業の概算を試算することができます。（表

表2-1 町家コミュニティホームの収支イメージ

定員14名（デイルーム面積：3㎡/人）デイサービス	
収入合計	2,300万円
介護保険報酬（入浴・送迎込） 7,500円×14人×274日×稼働率80%	2,300万円
支出合計	2,300万円
人件費（常勤5人換算）	1,600万円
経費（食費・光熱費・保険・税・消耗品）	500万円
返済（15年）介護報酬は2ヵ月後に入金するので、運転資金も必要	200万円

2-1)

試算結果をみると、最小限の改修工事費としては15年返済としても2,000万円の借入が限界と思われます。この他に送迎車も必要ですし、備品は既存品や寄付を募るなどして経費の削減が不可欠です。

このようにみると、町家コミュニティホームは営利ビジネスと考えて利益を期待できるものではなく、社会福祉法人やNPO法人の事業者が主体となるのが現実的かと思われます。

### ②介護保険以外の場合

任意団体で介護保険事業者認定を受けない場合は、介護保険並みの自己負担で運営することになりますが、この場合も残念ながら純粋に民間だけでの運営は困難であると思われます。

そこで、上越市単独の福祉事業で、町家コミュニティホームに適用可能性のある事業の活用を検討することが必要と考えます。（表2-2のとおり）

表2-2 町家コミュニティホームに適用可能性のある事業

- コミュニティデイホームによる委託事業  
⇒「地域のために役立ててほしい」という不在所有者の空家を借りて、民間ボランティア団体のデイホーム（週1回で昼食代500円）に委託。（事例：友愛荘）
- コミュニティケア活動促進事業による委託事業  
⇒土地建物とも賃貸で、週5日のデイサービスを民間ボランティア団体に委託。委託料は170万円/年＋利用料（1,000円/人・日）で運営。（事例：沖見の家）
- 老人短期入所施設（事例：五智養護老人ホーム）
- グループハウス（事例：グループハウス国府）
- ふれあいランチサービス（自己負担400円/食）  
⇒配食サービスを町家ホームにも適用できないか。
- のびやかデイサービス（自己負担600円/回、H14年度の開催回数487回）
- 美助っ人さん（ボランティア利用助成100円/時負担で、助成額は130万円/H14年）
- その他、除雪費助成・公衆浴場無料入浴助成・日常生活用具助成（電磁調理器・消火器・火災警報器）、高齢者記念品贈呈事業やイベント、百歳祝賀事業など

### ③他地域の事例

他地域の事例としては、新潟市で行っている次の事業が参考となります。

#### ○「まごころヘルプ」(新潟市)

有償による活動会員相互の助け合いですが、上越市のシニアサポートセンター事業を発展し、委託することも可能です。

#### ○「地域の茶の間」・「うちの実家」(新潟市)

「まごころヘルプ」の枠を越えて、支援者(夢買人)・利用者とも有志の会費制で、通いと泊り可能な場を提供しています。寄付も大きな初期資金となっています。

## 7. 関連事業との連繋と幅広い事業展開

町家コミュニティホームの実現により、まちなかの活性化を実現するためには、次表のような多様な団体との連携や、幅広い事業展開が必要と考えます。

表2-3 町家コミュニティホームの関連事業

- 町家リフォームの人材育成と改修マニュアル作成(3-3町家を活かしたまちづくりの担い手参照)
- 新規起業や雇用の拡大(パート主婦・若手求職者)
- 人材発掘と育成(介護経験者講座)
- 福祉介護のチャレンジ事例として発信し、地域外からの訪問者にアピール(学び観光)
- 歴史・福祉・景観など総合学習の場として子供たちと学ぶ(2-2町家を活かした体験学習のあり方参照)
- 地区内小売店舗への波及効果(日用品・食材など)
- 景観資源・景観形成地区指定のモデルケース
- 町家基金を設けて、雁木改修などに助成
- 登録文化財指定で、保存に対する意識向上
- 民生委員・保健師との連繋による良いイメージ作り
- 看護大学や介護福祉教育の実践の場

## 8. 行政の関わり

町家コミュニティホーム実現のためには、行政が果たす役割も大きなものとなります。

高齢者ばかりでなく社会的弱者に対する福祉は、より多角的な視点で臨み、行政任せではなく市民活動と

の協働が主体になっていくでしょう。NPO法人やボランティア組織への委託事業も柔軟に対応し、その上で、民間には過大な部分、行政にしかできない支援や施策を検討してほしいものです。

例えば、新築の場合はハードに関する介護施設の法的規制が多いのですが、既存町家の有効利用とまちづくりの視点に立って、行政の許認可にあたり、高齢者福祉の視点だけでなく障害者一般・まちづくり全般を見渡した柔軟な対応が求められます。

特に、上越市さらには介護保険の許認可権を有する新潟県には、国全体の制度である介護保険の枠にとどまらず、横並びでない独自のビジョンを明示すべきと考えます。

## 9. 調査研究に関わって

### (1) 町家と老人

私は建築に携わる立場から町家への関心は以前からありました。さらに、仕事の場として実際にそこに暮らしてみるにつれ、町家とそれが連なる町全体の多様な生活が僅かずつながらわかるようになりました。都心のアパートとも住宅街の戸建て住まいとも異なる、「つかずはなれずのおつきあい」は失われていません。以前ならば若い世代にとって煩わしい一面もあったでしょうが、世相の移り変わりで今日ではお互いに「いい塩梅」の距離感が保たれています。単独の町家を維持するだけでは、この有機的な生活環境を残すことはできません。

一方、年をとることは誰にも避けられないことですが、ひとくくりに老人と呼ばれ画一的な仕組で対処されるのはごめんです。老いても一人一人の生き方に応じた「つかずはなれず」の社会的ケアに収束していきたいと思います。年月の中に蓄積された記憶を辿るというライフスタイルに、町家という器は似つかわしいものかもしれません。既存町家の形骸のみを残すのではなく、人々の生活に相応しい形に変容していくべき器なのでしょう。

そもそも老人力とは、転んでもタダでは起きない力のことである。(中略) ゆっくりと、徐々に徐々に転んでいく。転ばないに越したことはないけど、気がつけば少しずつ転んでいるのは、人生の常。例外はない。時期のずれや度合いの違いはあるにしても、人類の全員がゆるゆると、やんわりと、気がつけば転んでいる状態なのだ。

それはわかっている。でも転んでもただでは起きない。そのただでは起きない力が老人力というものではないだろうか。ボケるには違いないけど、そのボケを何とか自分の人生の得点とする。物忘れはたしかだけど、それをたとえばゆとりとして活用する。まあやり方はいろいろだけど、超スローモーションのようにゆっくりと転んでいながら、その裏側でゆっくりと、ただではなく起き上がっていく。両手一杯に捨てているのは、人それぞれ、何かはわからない。(『老人力』より)

## (2) ボランティアと制度の壁

ボランティア活動も社会的責任を受け持ち、積極的に事業(ビジネス)のできる下地が出来てきました。しかし制度というものは、できた時点から詳細化・固定化します。本来の意味でのボランティアシップを見失う訳ではなくとも、事業となれば自己規制せざるを得ないかもしれません。「もっと、向上したい」という意欲に無意識のうちにブレーキがかかってしまわないでしょうか。介護保険制度の定着でその壁の存在が見えてきたように感じます。他の分野でもボランティア団体やNPO法人の意義が問われていくでしょう。

しかし、従来の地縁・血縁という絆が緩みつつある中で「介護」という共通体験を新たな絆としてつながる人々がいました。やはり、人は人とつながって生きていこうとするのでしょう。家族を看取った後で積極的に地域の社会的ケアに発展している人々に会いました。中高年の女性が中心です。彼女達の澁刺とした動きと何気ない言葉の中に、ビジネスであってもボランティアであってもその仕事に対する生きがいと充実感が伝わってきました。それがビジネスと呼ばれようとも、何ら構わないと思います。

## (3) 町家コミュニティを支える動き

町家をめぐる社会の関心や多くの実践例の中で、そ

の仕組みと制度も次第に整えられていくことでしょう。なぜか横文字先行ですが、NPO、TMO、PFI、UD(ユニバーサルデザイン)、パートナーシップ、規制緩和…。しかし、何が出て来ても扇の要はまちを支えていく人々のつながりです。行政主導やひとまかせではなく、京都や小布施・村上での試みを表層で真似るのではなく、我々自らが充実するために脚元を固めていかなければなりません。実際、上越の町家には京都や村上の町家とは異なる特色があり、もっと素晴らしいものが蔵されているとさえ思います。自負と意気込みと、遅くとも弛まない日々の歩み。最近の動きを振り返れば、控え目な気質の中でもその一步を踏み出す準備は出来ていると思います。

まちの人々の満足度は来訪者に伝染し、増幅されてまた帰ってきます。上越の町家とコミュニティ意識が、将来大きな社会資産として、広く永くつながることを期待します。

---

## 参考文献

- ・『老人力』赤瀬川原平著(1998年 筑摩書房)
- ・『宅老所「よりあい」の挑戦』井上英晴・賀戸一郎 共著(1997年 ミネルヴァ書房)